

産後のお母さんを応援します！ ～産後ケア事業のご案内～

豊浦町では、出産後のお母さんと赤ちゃんに対し、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子育てができるよう、「産後ケア事業」を実施しています。

【利用できる方】

- 豊浦町に住所を有する産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれにも当てはまる方
- 家族などから十分な家事や育児などの協力が得られない方
 - お母さんの体調不良や育児に不安がある方（医療の必要な方は利用できません。）

【内 容】

- *お母さんの体調管理と健康相談
- *授乳相談・指導（母乳やミルクの授乳方法など）
- *沐浴や赤ちゃんのケア、育児相談

【実施方法】

- 宿泊型：お母さんと赤ちゃんが医療機関に宿泊し、サービスを受ける方法
- 通所型：お母さんと赤ちゃんが母乳相談所などに通い、サービスを受ける方法
- 訪問型：保育士が家庭訪問して、お母さんと赤ちゃんがサービスを受ける方法

【利用料金、日数・回数】

	利用料金	日数・回数	備 考
宿泊型 *生後4カ月まで	1泊2日 4,200円 *生活保護・町民税非課税世帯は2,100円	通算7日以内	利用希望日時がご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
通所型	1回あたり 1,100円 *生活保護・町民税非課税世帯は無料	通算5回以内	
訪問型	1回あたり 500円 *生活保護・町民税非課税世帯は無料	通算32回以内	

【申し込み】

利用を希望される方は、事前に豊浦町産後ケア事業利用申請書の提出が必要です。詳しくは、やまびこ保健センター（☎82-3844）にご連絡ください。

